

陳情第 1 号

立川市が加盟した平和首長会議からの呼びかけに応え、核兵器禁止条約の調印を求める意見書の提出を求める陳情

1 受理年月日 平成30年2月7日

2 陳情者 立川市高松町3-13-1-403号室
山本 洋輔

3 陳情の要旨

今年1月1日に立川市が加盟した平和首長会議からの呼びかけに応え、政府及び国会に対して、核兵器禁止条約の調印を求める意見書を提出してください。

4 陳情の理由

2017年7月7日、国連で「核兵器の禁止に関する条約（核兵器禁止条約）」が122カ国の賛成で採択されました。

国際条約による非人道的兵器の禁止は、これまでも生物兵器（1975年発効）、化学兵器（1997年発効）、対人地雷（1999年発効）、クラスター爆弾（2010年発効）などに広がってきました。核兵器禁止条約の採択は、無類の非人道性を持つ核兵器の禁止から廃絶につながる大きな一歩となるものです。

この条約は、核軍縮と核兵器のない世界の実現こそが最高次元での地球規模の公共の利益であると明言した上で、核兵器の開発、実験、生産、保有、使用、使用の威嚇に至るまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。その上で、核保有国の条約への参加の道を規定し、現実的な核兵器完全廃絶への道筋を示しています。

唯一の戦争被爆国であり、ビキニ環礁をはじめ大気圏核実験による被曝被害を経験してきた日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められています。

核兵器禁止条約の採択を受けて、2017年のノーベル平和賞に核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）が選ばれました。ICANと連携する団体の1つである平和首長会議（世界163カ国・地域、7,542都市）は、2020年までの核兵器廃絶を目指す行動指針「2020ビジョン」に基づいて、条約への参加を全加盟都市から自国の政府に働きかけることを呼びかけています。立川市は、この平和首長会議に今年1月1日付で加盟しました。

また、すべての国に核兵器禁止条約の締結を求める「ヒバクシャ国際署名」に対して、日本国内の都道府県・市町村の半数を超える首長1,013人が賛同しています。

立川市議会は1969年3月に世界連邦平和都市宣言を採択しました。さらに立川市は1992年3月に平和都市宣言を行いました。平和都市宣言は、「非核三原則を遵守し、あらゆる戦争の防止と核兵器のない世界平和を実現することは、すべての国民の願いである」と述べています。また、市内在住の原爆被爆者でつくる「立川友の会」が活動しています。核兵器禁止条約への日本政府の参加は、平和都市宣言と被爆者の思いを

実行化する第一歩です。

以上のことから、立川市議会が政府及び国会に対して、核兵器禁止条約の調印を求める意見書を提出するよう求めます。